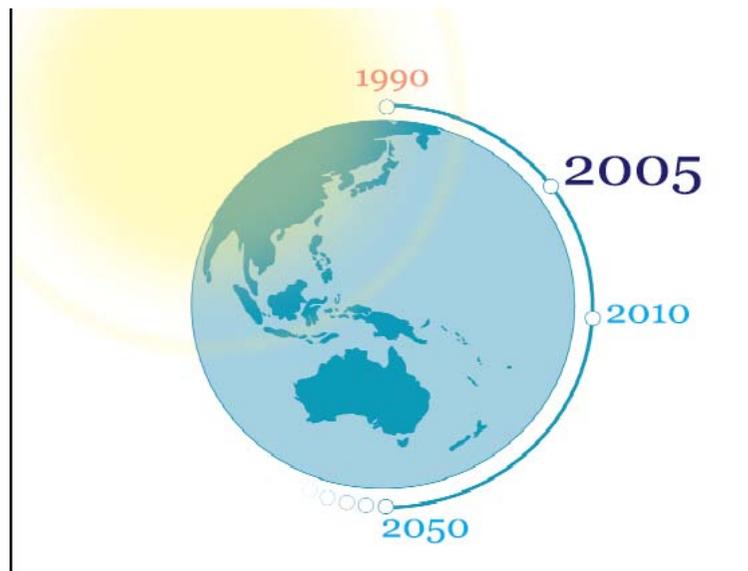


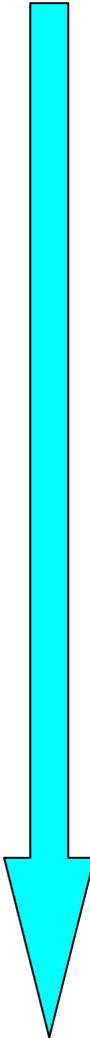
平成19年5月25日



東京都における大規模事業所に 対する地球温暖化対策について

東京都環境局

1 制度改正の経過

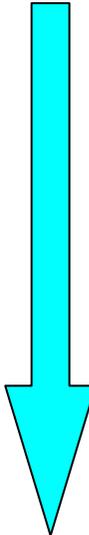


2002年4月
地球温暖化対策計画書制度スタート

2004年5月
東京都環境審議会
「東京都における実効性ある
温暖化対策について」答申

2005年3月
東京都環境確保条例改正

2005年4月
新・地球温暖化対策計画書制度スタート



2006年4月
新・地球温暖化対策計画書
制度の対象拡大

2 制度改正の概要

旧制度

- 計画書等の提出の義務付け
- 計画・目標の設定内容は、任意
- 事業所において計画書を公表

新制度

- 計画書等の提出の義務付け
- 事業所が基本的に取り組むべき対策（基本対策）を都が提示
- 都は基本対策を中心に事業所を指導・助言し、高い削減目標に誘導
- 計画書等を都が評価し、評価結果を公表

新制度のポイント

- 評価の基本は、温暖化対策に対する取組の程度
- 過去に取り組んだ温暖化対策も評価
- 「投資回収」という考え方で、過大な負担を求めることなく対策を推進
- 対象事業所内で、温暖化対策を推進する組織体制の整備
- テナント事業者等についても、計画作成への協力義務を規定

3 対象事業所の要件

■2005年度

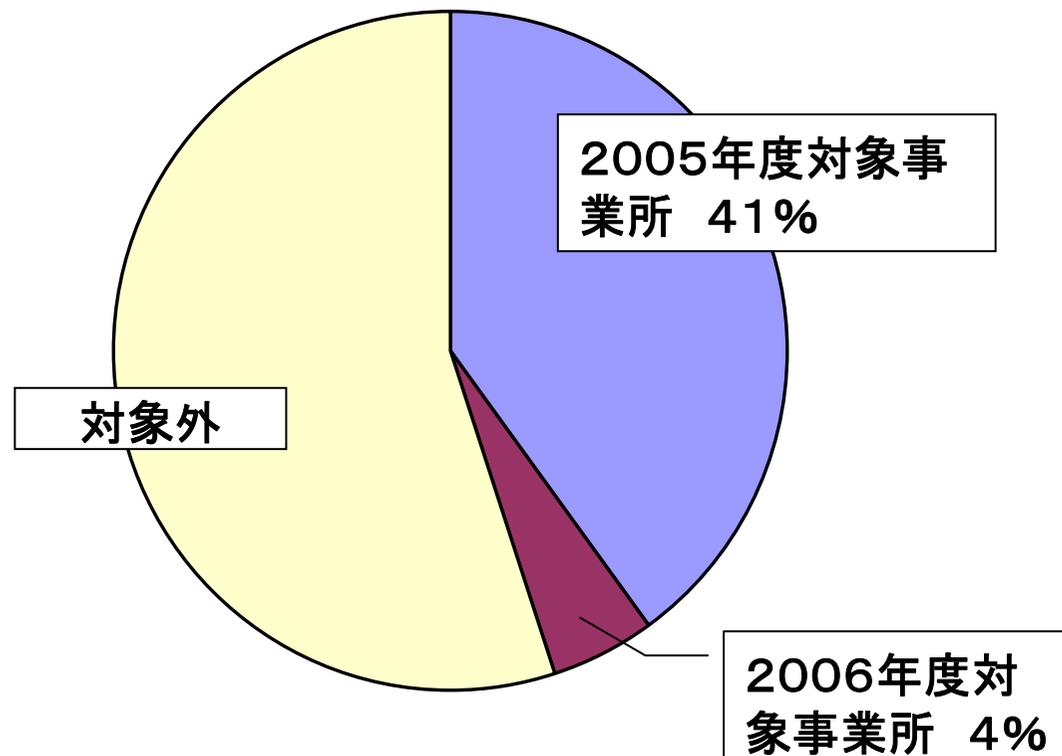
燃料、熱の使用量が原油換算で年間1500k1以上

または
電気の使用量が年間600万kWh以上

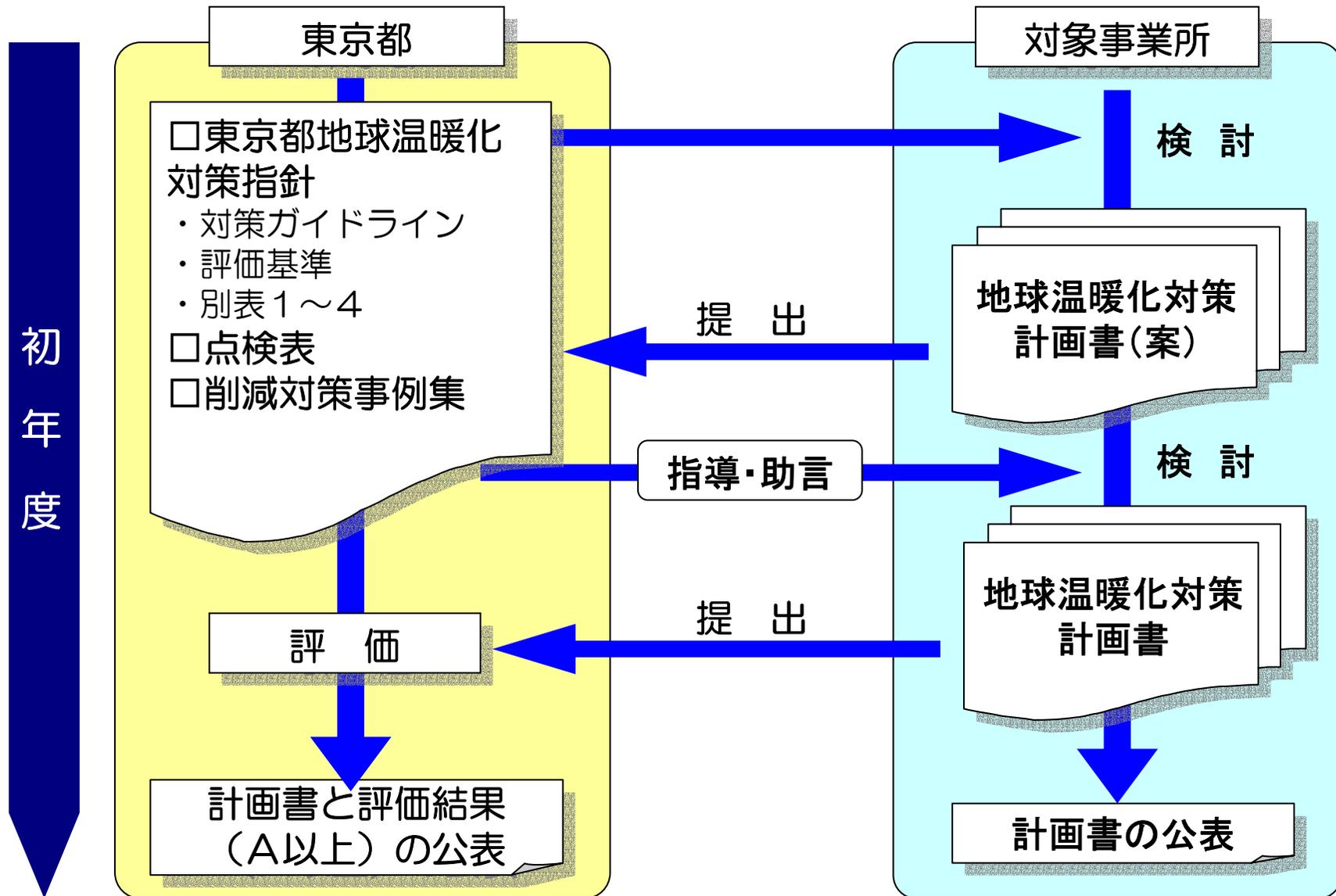
■2006年度以降

燃料、熱、電気の使用量が原油換算で、年間合計1500k1以上

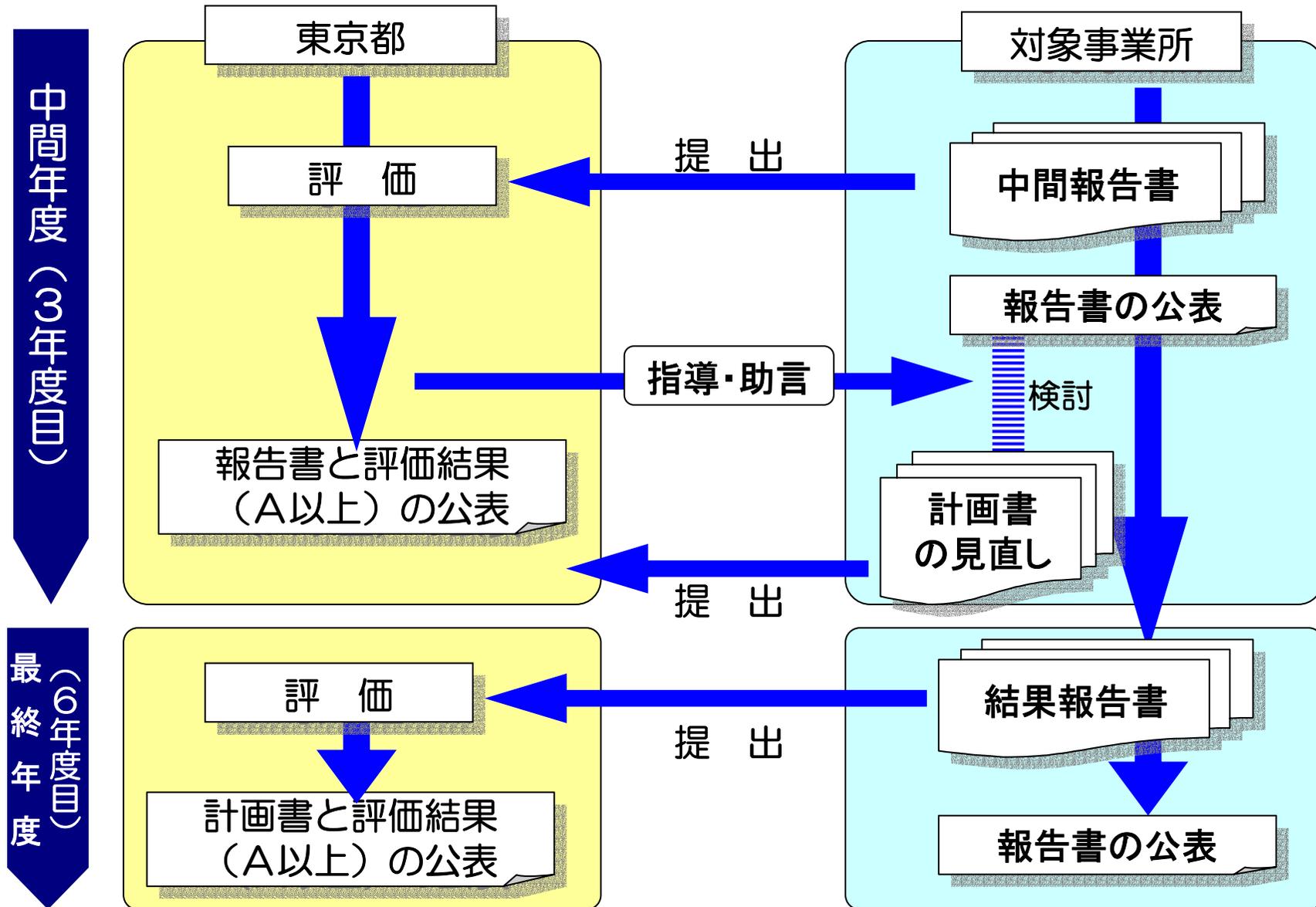
都内の産業・業務部門における二酸化炭素排出割合



4 制度全体の流れ（1）



5 制度全体の流れ (2)



6 削減対策の分類

1 工場・事業場の設備等に係る削減対策

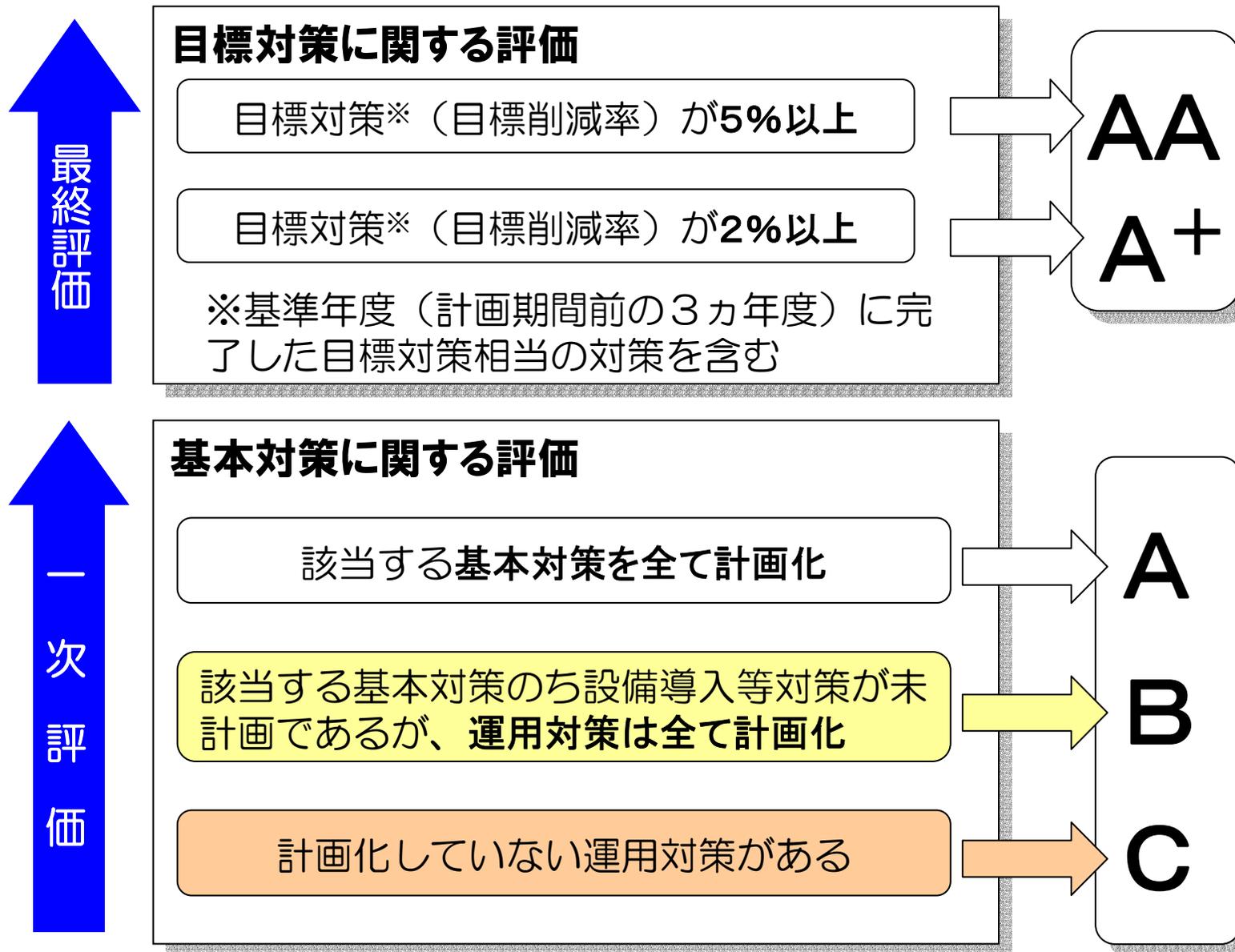
【基本対策】 事業所が基本的に取り組むべき対策として、 都が指針別表第4及び点検表で定めた対策	運用対策	設備・機器の運用改善に関する対策
	設備導入等対策	投資回収年数が、概ね3年以内の一般的に取り組み可能な対策
【目標対策】 都が定めた 基本対策以外の対策 で、事業所が積極的に取り組む対策	事業所独自の対策や先進的な対策 再生可能エネルギーを活用した対策 エネルギー起源CO ₂ 以外の温室効果ガスの削減対策	

↑ 上記対策で削減目標を設定。また、事業所の取組の評価の対象となる対策

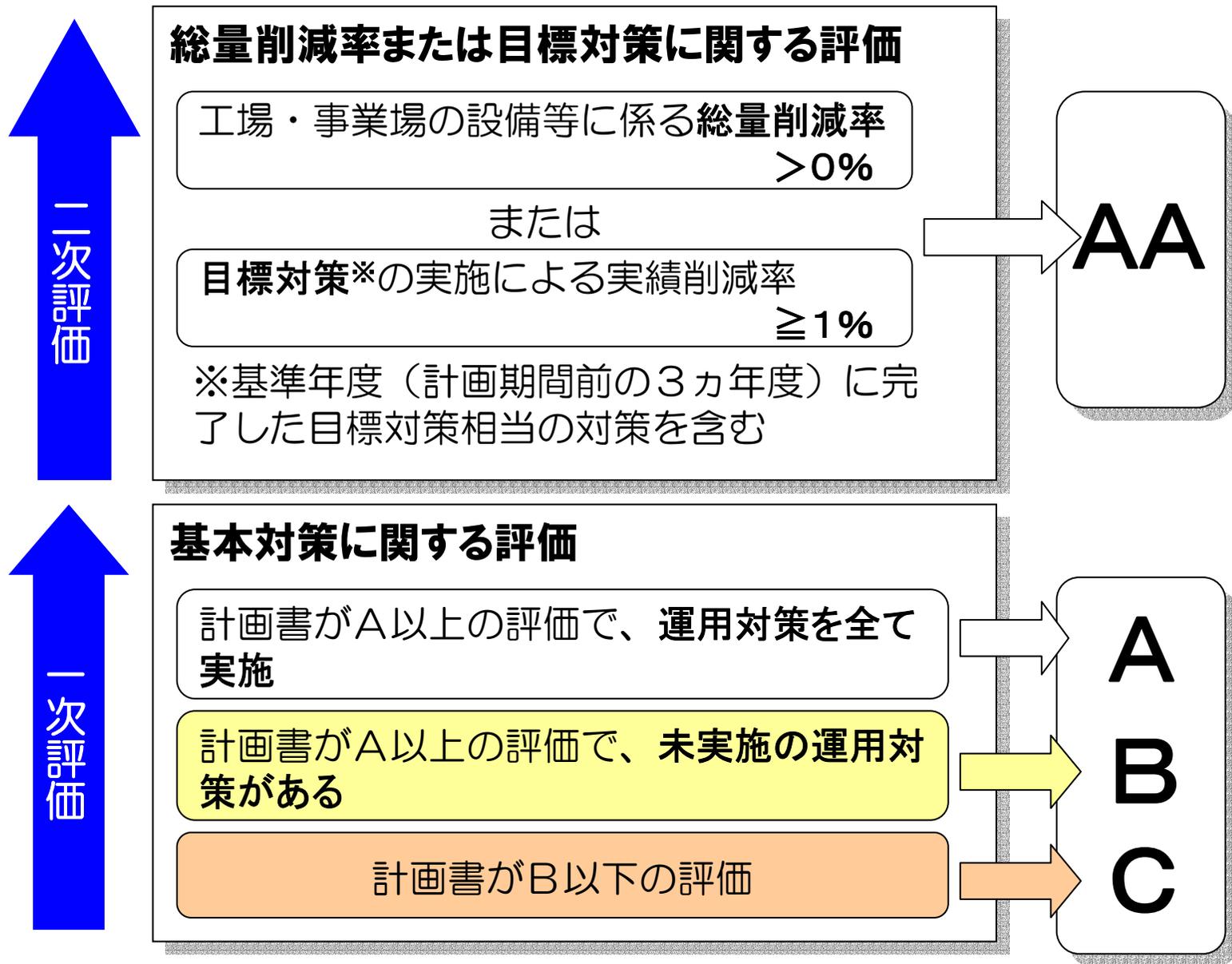
- 2 自動車等に係る削減対策
- 3 事業所内で実施するその他の削減対策
- 4 事業所外で実施する削減対策

← 特に優れた取り組みをした事業所を表彰する総合評価(AAA評価)の段階での評価項目

7 計画書の評価



8 中間報告書の評価（1）



9 中間報告書の評価（2）

総合評価

表彰対象の選定

以下の観点で専門委員会で選考

- ◇総量削減率※の大きさ
- ◇目標対策**の実績削減率の大きさ等
- ◇削減効果の把握、推進体制
- ◇自動車等の対策、その他の対策

※工場・事業場の設備等及び自動車等に係る総排出量の削減率

※※基準年度（計画期間前の3ヵ年度）に完了した目標対策相当の対策を含む

AAA

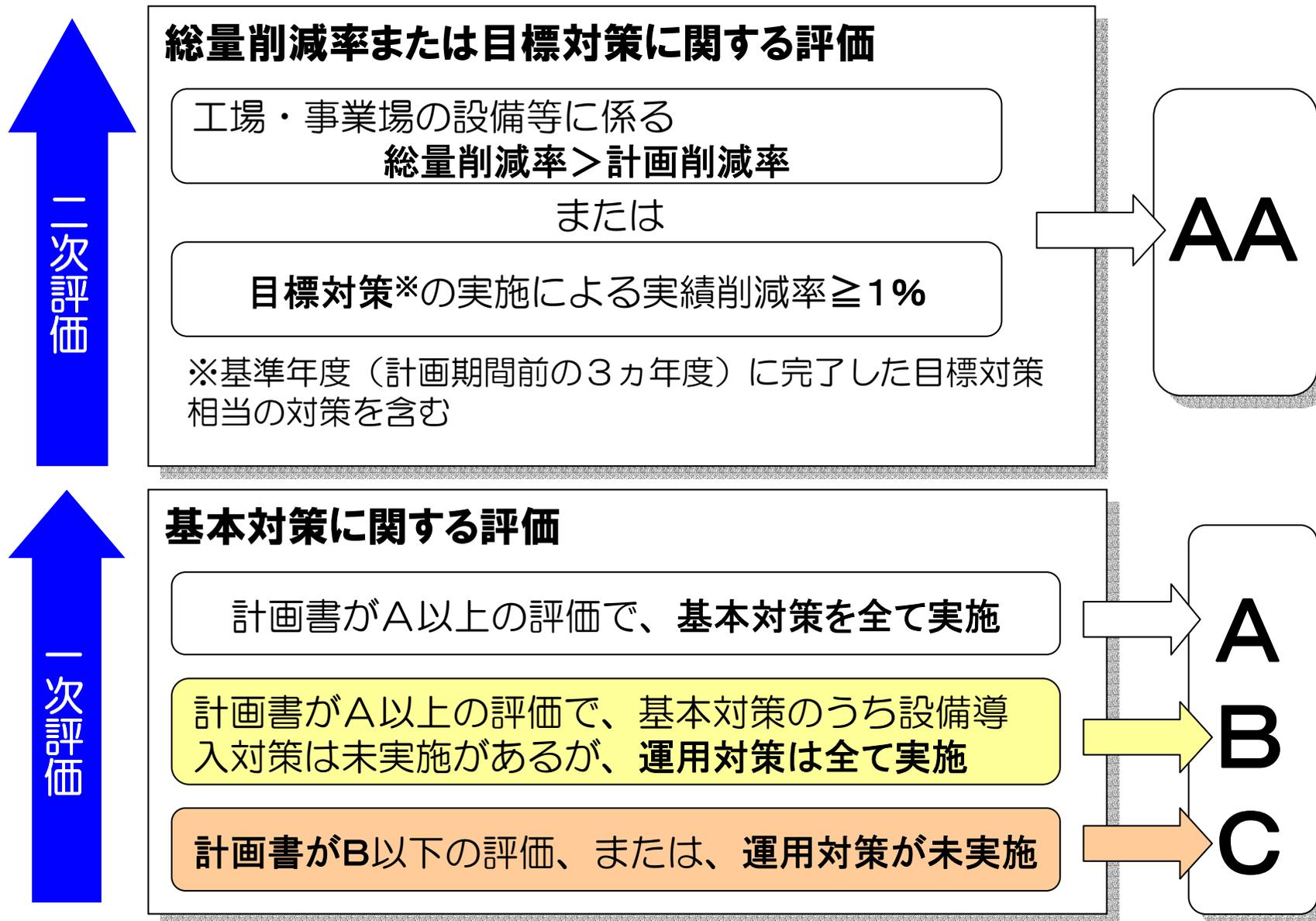
三次評価

計画の達成状況に関する評価

目標削減率** 6%以上
と
目標対策**の実績削減率3%以上

AA+

10 結果報告書の評価（1）



1 1 結果報告書の評価（2）



表彰対象の選定

以下の観点で専門委員会で選考

- ◇総量削減率※の大きさ
- ◇目標対策**の実績削減率の大きさ等
- ◇削減効果の把握、推進体制
- ◇自動車等の対策、その他の対策

※工場・事業場の設備等及び自動車等に係る総排出量の削減率

**基準年度（計画期間前の3ヵ年度）に完了した目標対策相当の対策を含む



AAA



計画の達成状況に関する評価

計画時の目標削減率**

と

目標対策の達成度が一定以上***

***専門委員会が別途、評価基準を定める



AA
より高い
評価

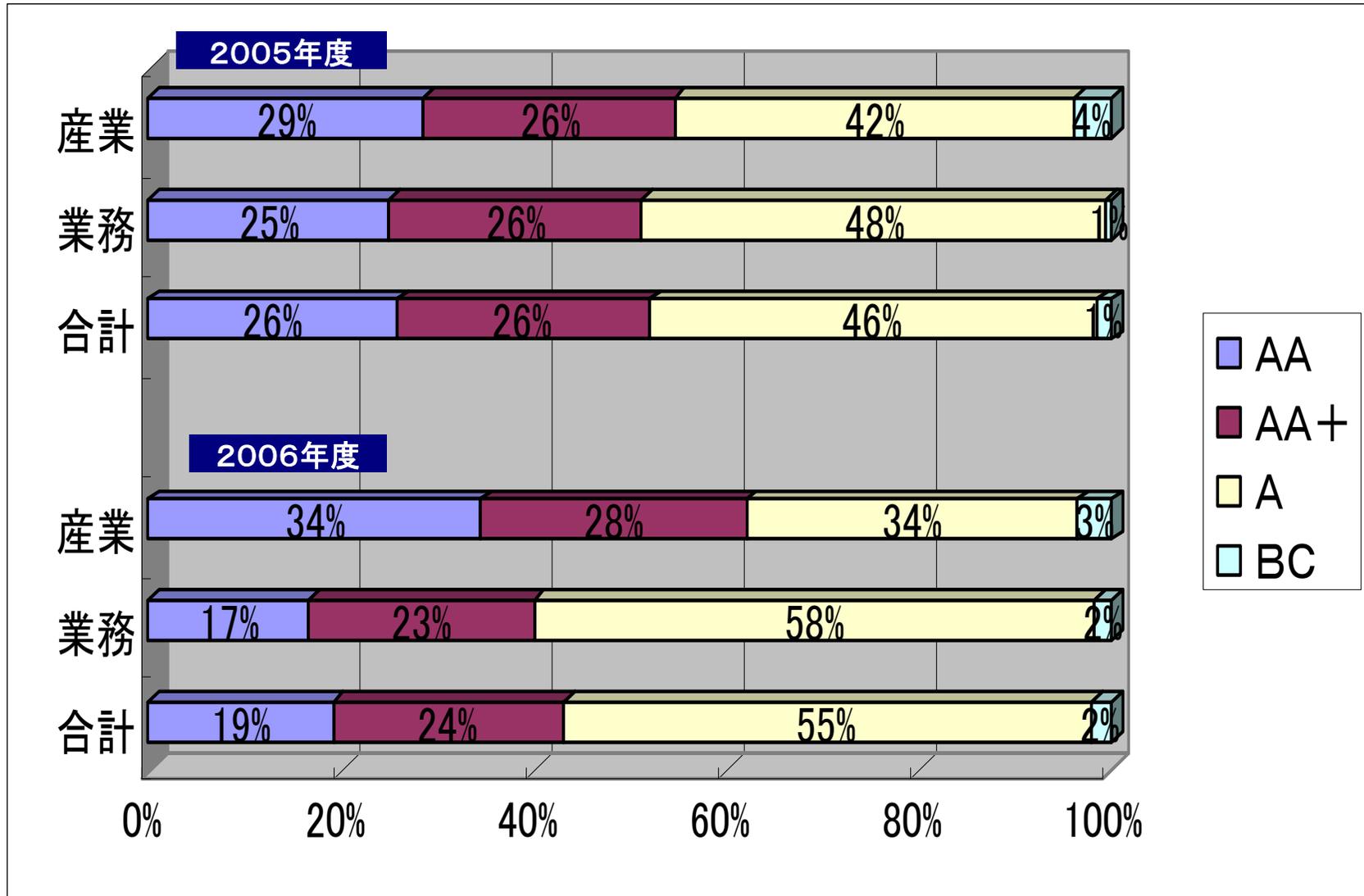
12 05・06年度提出計画書の概要

	対象事業所数	温室効果ガス排出量	計画削減率・量
2005年度	1,065	1,233万t	(6.1%)75万t
2006年度	209	86万t	(6.0%)5万t
合計	1,274	1,319万t	(6.1%)80万t

		事業所数	計画削減率		
				基本対策	目標対策
2005年度	産業	269	8.5%	0.8%	7.7%
	業務	796	4.3%	2.2%	2.1%
	合計	1,065	6.1%	1.6%	4.4%
2006年度	産業	29	7.1%	4.2%	2.8%
	業務	180	5.8%	4.3%	1.5%
	合計	209	6.0%	4.3%	1.7%

☞基本対策（運用対策や投資回収3年程度の設備導入対策）を徹底することで一定の削減効果が期待できる。

13 05・06年度提出計画書の評価結果



14 05年度提出計画書の評価結果

評価別削減率

	計画削減率			過去の削減対策※
		基本対策	目標対策	
AA	8.1%	2.0%	6.1%	3.4%
AA+	4.1%	1.9%	2.2%	0.9%
A	3.2%	2.8%	0.3%	0.1%

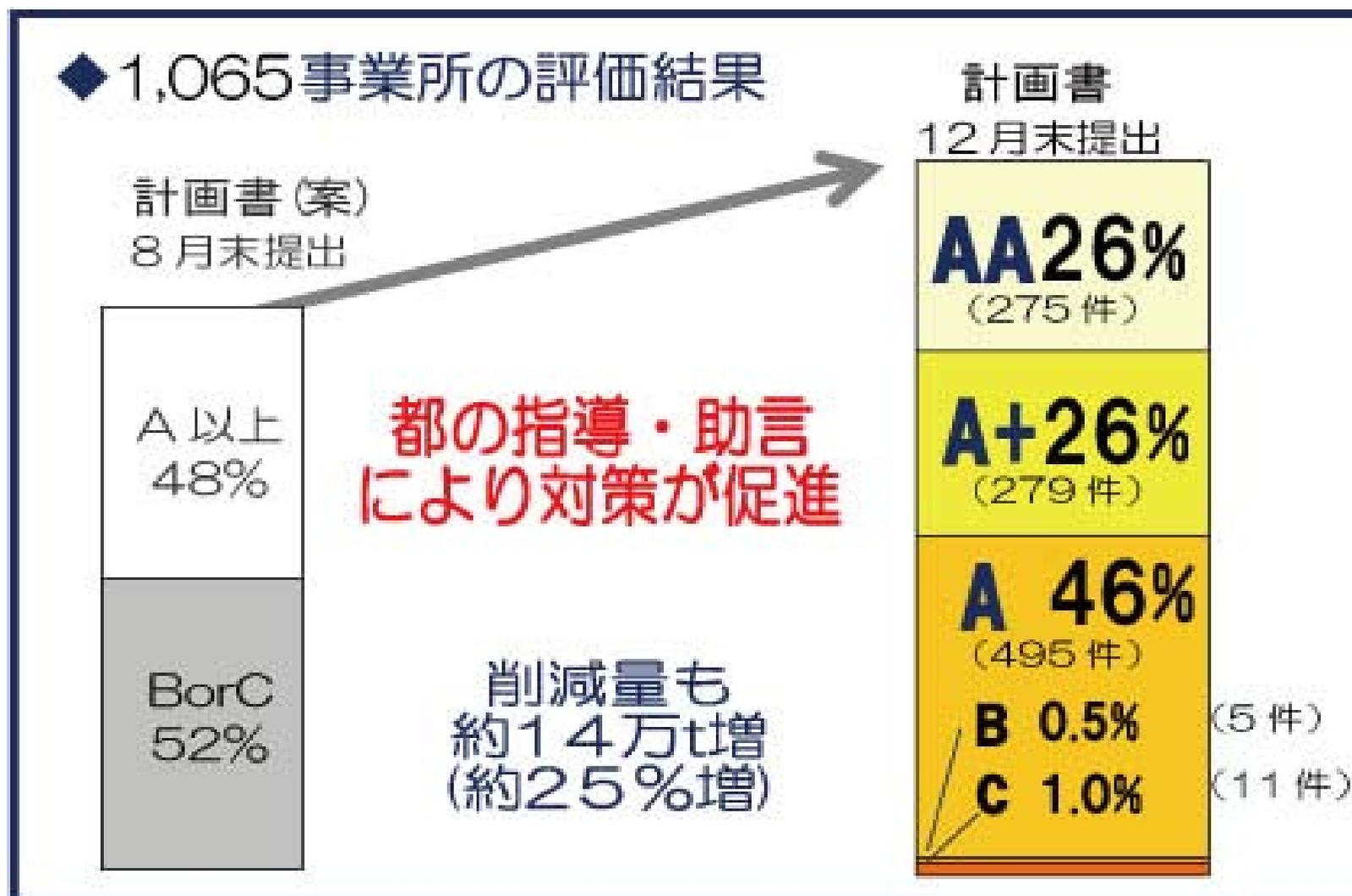
※過去の削減対策：計画期間前3カ年度(02～04年度)において完了した目標対策相当の削減対策

※※上記は1,011事業所による暫定集計値

☞ 高い評価の事業所ほど、過去の対策の削減率が高く、継続的に積極的な取組が行われていることが窺える。

☞ 高い評価の事業所に比べ、A評価事業所の方が、基本対策（運用対策や投資回収3年程度の設備導入対策）による削減余地が大きい。

15 05年度提出計画書の評価と指導・助言の結果

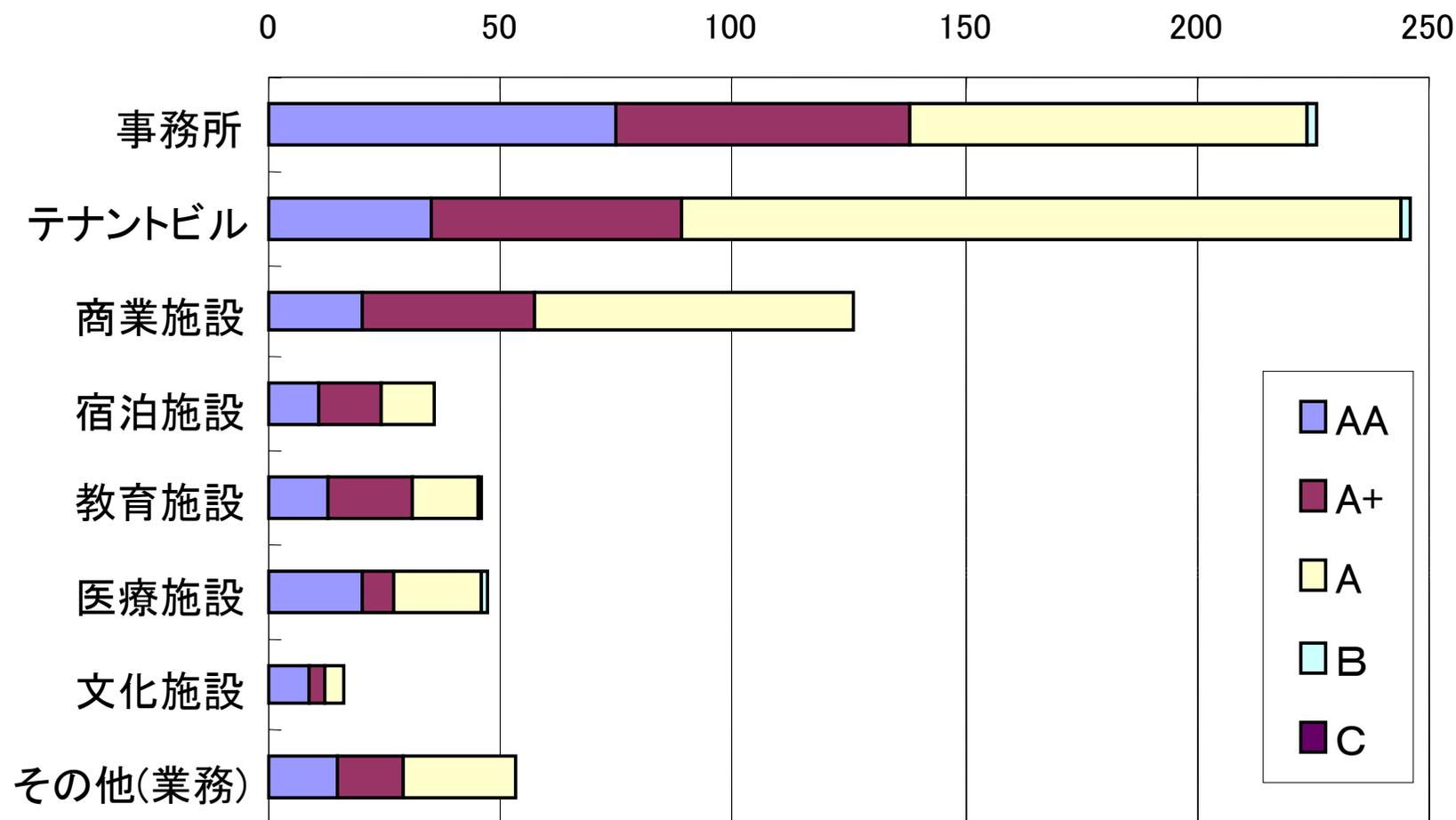


2006.11(1,065)集計時点

16 05年度提出計画書(業務部門)の評価(1)

—評価別の事業所数(業務部門)—

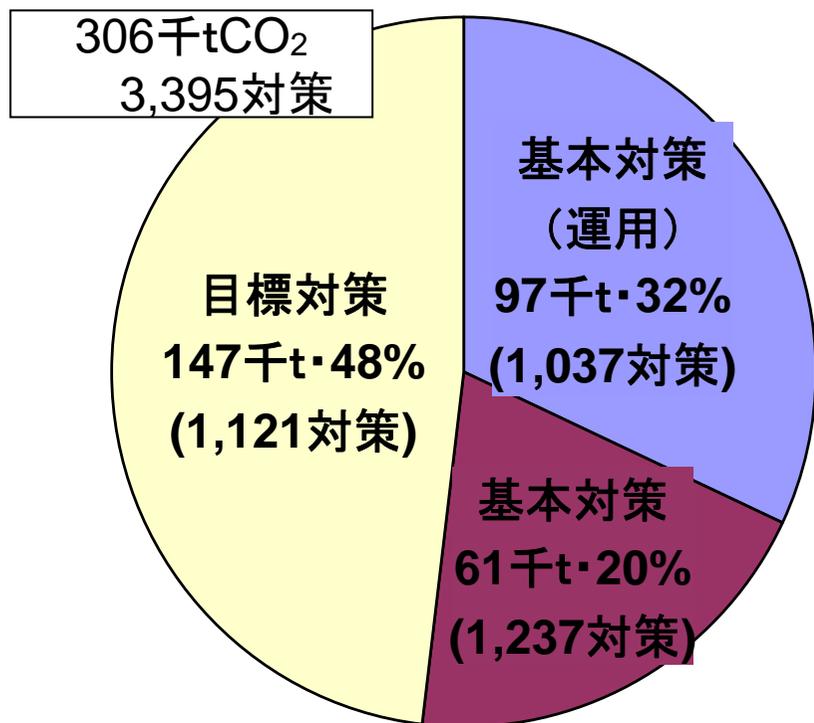
(事業所数)



2006.11(1,065)集計時点

17 05年度提出計画書(業務部門)の削減量

◆対策分類別の削減量 (業務部門)

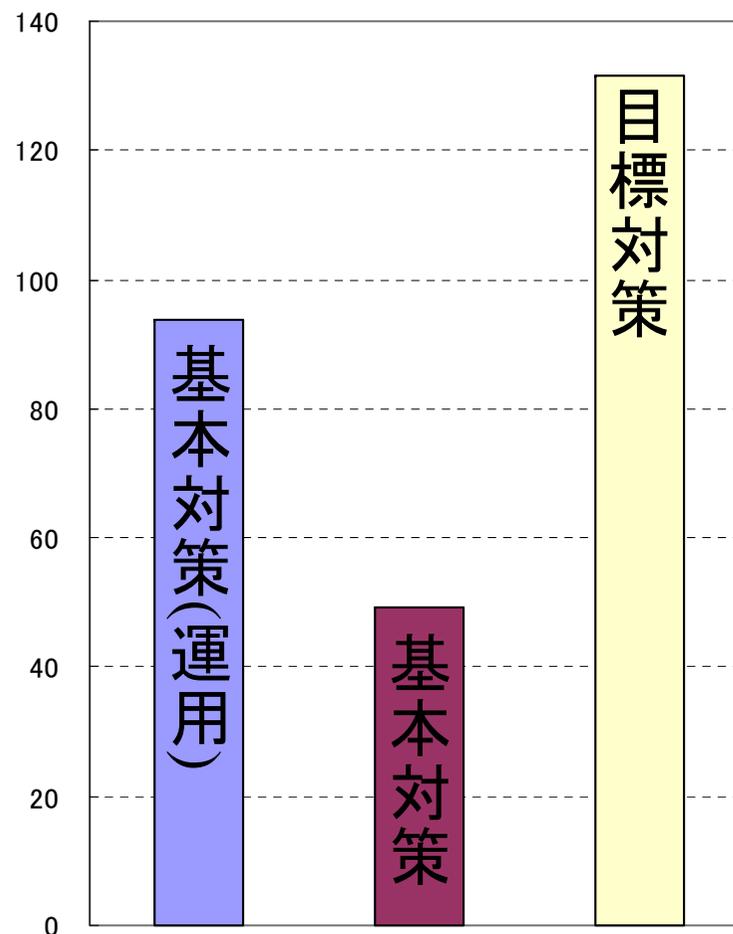


【参考】過去3か年度に実施された目標対策は、72,395tCO₂ (373対策) (194tCO₂/対策数)であった。

2006.07集計時点

◆対策あたりの削減量 (業務部門)

(tCO₂/対策数)



18 基本対策（重点12項目）計画状況

05年度提出計画書における基本対策・目標対策の計画状況

		対策数	平均削減率(%)
空-1(運)	燃焼設備の空気比管理	174	0.3
空-2(運)	冷凍機等の出口温度管理	186	0.3
空-3(運)	温湿度の適正管理	515	0.8
空-4(運)	外気導入量の適正管理	346	0.9
空-5	循環ポンプ等の回転数制御導入	340	0.7
空-6	蒸気バルブ等の断熱強化	164	0.3
空-7	動力伝達媒体による損失軽減	679	0.2
空-8	外気導入システムの導入	36	0.8
空-9	駐車場CO2等濃度制御システムの導入	43	0.5
照-1(運)	適正な照度管理	96	0.3
照-2	蛍光灯インバータ安定器の更新	285	0.6
照-3	高効率ランプの更新	161	0.4

19 基本対策(重点12項目以外)計画状況

「**運転時間の見直し・不使用時の停止**」は、すべての設備で計画化されており、また、削減率も高い傾向にある。

		対策数	平均削減率(%)
熱源	運転台数の見直し・不使用時の停止	35	0.7
空調	運転時間の見直し・不使用時の停止	140	0.7
ポンプ	運転時間の見直し・不使用時の停止	12	0.3
ファン	運転時間の見直し・不使用時の停止	121	0.5
照明	運転時間の見直し・不要照明の停止	155	0.3
給湯	運転時間の見直し・不使用時の停止	48	0.2
変圧器	低負荷変圧器の統合・不使用変圧器の停止	33	0.3

20 基本対策(重点1 2項目以外)の計画状況

◆その他

	対策数	平均削減率(%)
ウォーミングアップ運転の適正化	30	0.3
除湿再熱の停止・適正運用	7	0.5
ミキシングロスの改善	10	0.8

21 目標対策の計画状況（1）

◆ 熱源・空調等

	対策数	平均削減率(%)
熱源機器の高効率型への更新	69	3.1
空調機の高効率型への更新	98	1.1
空調機の制御方式の変更	118	1.2
空調ゾーニングの変更	8	1.1
ポンプINV化	113	0.6
ポンプ更新	22	0.5

22 目標対策の計画状況（2）

◆照明・受変電等

	対策数	平均削減率(%)
高効率照明	357	0.9
高輝度誘導灯	86	0.2
人感センサーの導入	69	0.2
スイッチの細分化	18	0.2
自動調光システムの導入	10	1.1
変圧器の高効率型への更新等	75	0.5

23 追加対策に向けた提案

東京都地球温暖化対策計画書制度

- 運用対策や投資回収3年程度の対策により一定の削減余地
- 指導・助言と評価・公表により優れた取組を誘導

自治体での取組

一定規模以上の事業所に削減計画の提出を義務付け

例) 岩手県、栃木県、埼玉県、長野県、石川県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、徳島県、宮崎県、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市

都の制度に関心を持つ自治体があるものの、評価のしくみ等の構築で、二の足を踏んでいる。

提案

国が、事業所における削減対策の評価ツール（対策リストと評価基準等）を作成・提供し、全国自治体の温暖化対策をサポート

例) CASBEEを活用した新築建築物の環境配慮制度
名古屋市、大阪市、横浜市、京都市、大阪府、京都府、神戸市、兵庫県、川崎市

自治体において、計画提出等の義務付けだけでなく、評価ツールを活用して、一歩踏み込んだ温暖化対策を推進

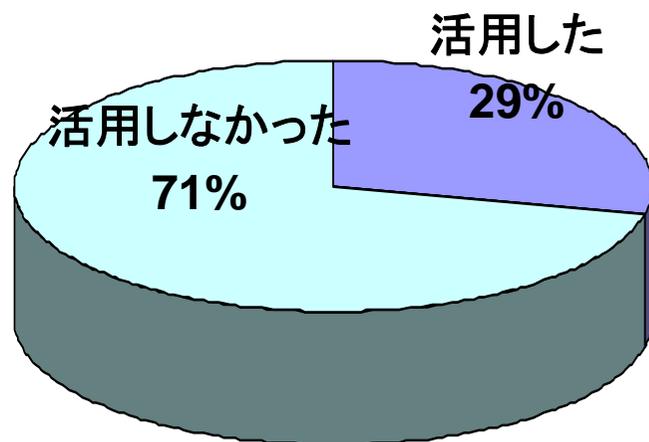
地方自治体において、対策リストと評価基準に基づき、一定規模以上の事業所に削減計画を作成・提出、評価結果を公表

24 参考（対象事業所等に対する支援策）

東京都地球温暖化対策推進 ネットワーク

地球温暖化対策ビジネス事業者の紹介

ESCO事業者など、専門事業者を登録・紹介
2007年4月現在64社登録

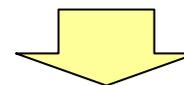


ビジネス事業者の活用状況

Tokyo 環境金融プロジェクト

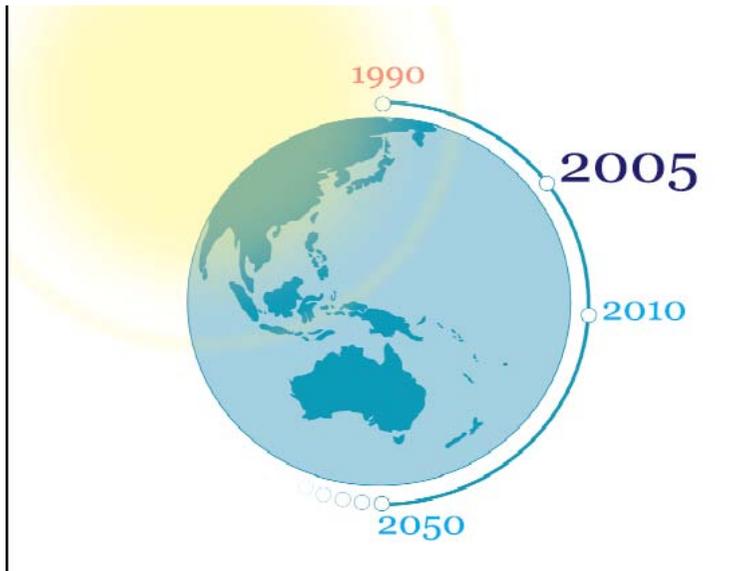
2005年5月に
「**環境ファイナンス東京会議**」
を設置。

都内の金融機関に、企業の環境配慮行動を促進する金融商品の開発を要請。



地球温暖化対策計画書でA評価以上の企業に優遇金利適用する金融商品が提供。

- 商工組合中央金庫：環境配慮型経営支援貸付
- みずほ銀行・オリエントコーポレーション：環境配慮型企业向融資
- 新銀行東京：環境・CSR応援団



東京都地球温暖化対策計画書制度の詳細や対象事業所の計画書・評価結果は下記ホームページで公表しています。

<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/ondanka/index.html>

東京都環境局